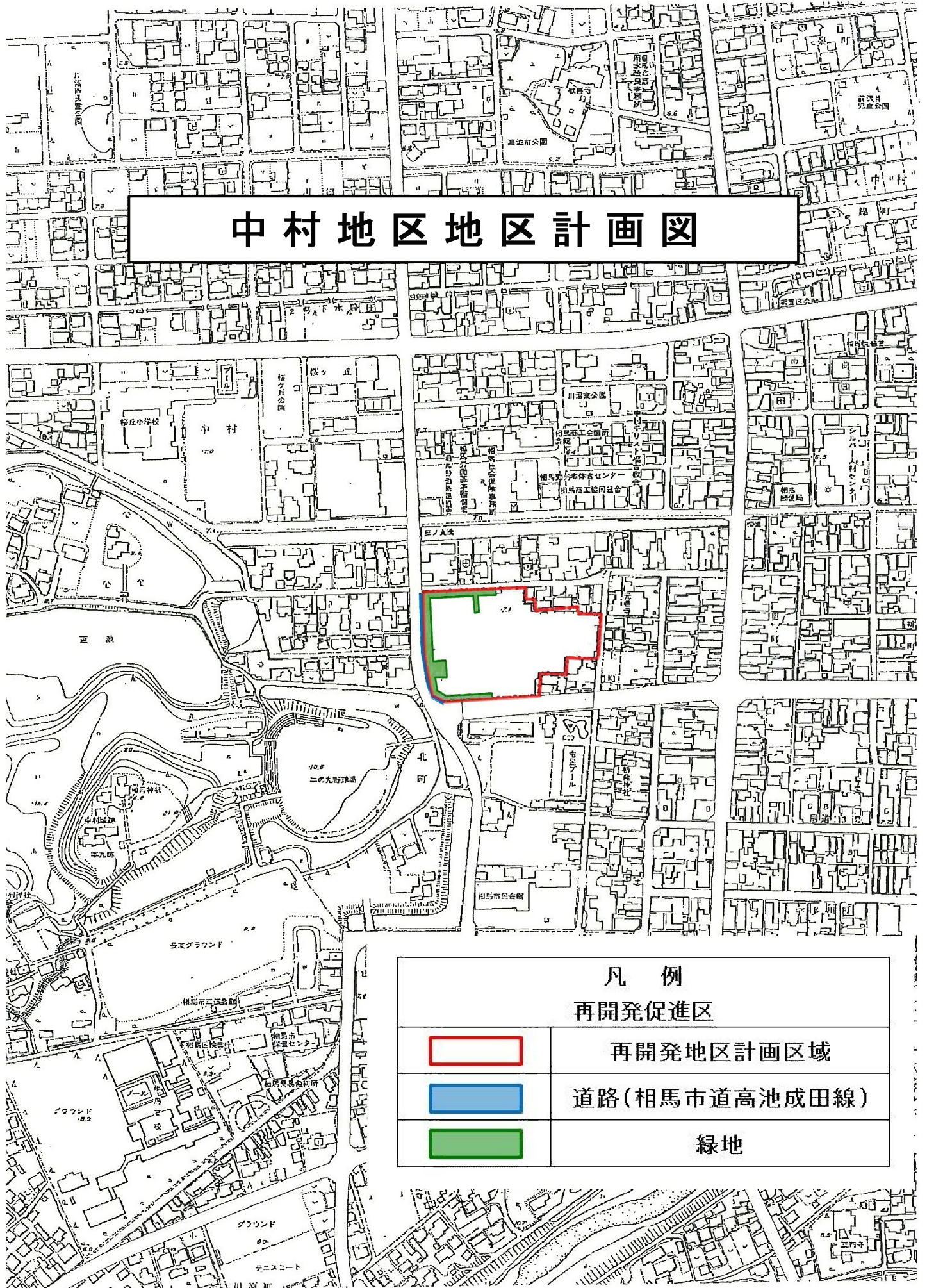


中村地区地区計画図



凡 例	
再開発促進区	
	再開発地区計画区域
	道路(相馬市道高池成田線)
	緑地

都市計画の中村地区地区計画を次のように決定する

名 称		中村地区地区計画	
位 置		相馬市中村字北町の一部	
面 積		約 1.5ha	
地区計画の目標		本地区は、現在空き地となっている工場跡地に賑わいを創出し、市民が利用できる場としての歴史資料収蔵館を街なかに誘導し、集約型の都市を機能させるため、市役所周辺の北町地区を公共施設の集約ゾーンとして位置付け、土地利用の転換を推進するものである。	
区域の整備・開発及び保全の方針	公共施設等の整備の方針	<p>【道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内及び周辺の自動車交通を円滑に処理するとともに、自転車、歩行者の安全を確保するための道路を整備する。 <p>【緑地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の施設利用者や地域住民に親しまれる、ゆとりと潤いのある緑地を整備する。 	
	建築物等の整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物等の用途の制限により、市民会館・歴史資料収蔵館等の建築物を誘導する。 ・建築物等の外観は、地区の環境に調和制限した落ち着いたものとする。 	
再開発等促進区	位 置	健全で明るい街づくりを目指して建築物等の用途の規制を行う。また、駅前地区としてゆとりある空間を確保するため、容積率の規制を行う。	
	面 積	ゆとりと潤いのある空間を生み出すために、公共空間や緑化空間等の確保に努める。	
	土地利用に関する基本方針		公共施設を集約することにより中心市街地に賑わいを創出し、近隣商店街との回遊性を向上させ、特色ある中心市街地活性化を図るうえで、市民のより良い利便性の向上及び土地の有効活用を図る。
	主要な公共施設の配置及び規模	道路	市道高池成田線 歩道幅員 2.5m 延長 約 100m
緑地		1号緑地 面積 約 0.06ha	